

第4次刈谷市地域福祉計画事業取組状況調査シート（令和2年度計画）

基本目標1 地域福祉の意識づくり・担い手づくり

施策の方向1 地域福祉活動の担い手の発掘・育成

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①地域福祉活動の担い手として、専門的な知識や技術を持ち、地域で活躍できる人材を育成します。	1	まちづくりコーディネーター養成講座の開催	市民協働課	つなぎの学び舎実践編まちづくり活動お助け隊コースを全5回の日程で実施予定 ・まちづくりコーディネーター登録者数 10人	受講生数が減少してきている。多様化してきている受講対象者のニーズに対応した講座にしておくことを目標とする。
	2	手話奉仕員養成講座、要約筆記者養成講座の実施	福祉総務課	手話奉仕員養成講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 要約筆記者養成講座は実施予定。 ・要約筆記者養成講座修了者数 10人	意思疎通に支援を必要とする人が適切にサービスを利用できるように、手話奉仕員、要約筆記者の育成が必要であるが、受講者数が伸び悩んでいる。今後も継続して講座の開催を広く周知する。
	3	認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の実施	長寿課	認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を開催し、地域住民等に認知症の人とその家族を支えるための理解を深めていただく。 ・認知症サポーター養成講座受講者数 延べ 10,000人（令和元年度末までで9,656人受講）	認知症サポーター養成講座の受講者数は開始当初の目標を大幅に超えているが、受講後に地域での活躍の場を創出することに苦慮している。
	4	ゲートキーパー養成講座の実施	健康推進課	毎年実施の新規採用職員研修、健康づくり推進員養成講座、市民健康講座等にて実施予定。 ・受講者数 350人	令和5年度までに900人養成する計画であり、順調に進んでいる。スキルアップ編についても内容を精査し、ゲートキーパーについての理解促進を図る。
②高齢者、障害のある人、育児経験者などが、自身の知識や経験を活かして地域福祉活動の担い手となる取組を推進します。	5	障害のある人が他の障害のある人を支援する社会貢献活動（ピアサポート・ピアカウンセリング等）の促進	福祉総務課	相談支援事業所等から情報収集しながら、ピアサポートやピアカウンセリングの必要性について検討する。	ピアサポートやピアカウンセリングは、障害者同士の相互支援であり、お互いにつながり、支えあいながら自立生活を目指すためにも有効であるが、そういった支援の場がない。
	6	介護予防ポイント事業（はつらつサポーター）の推進	長寿課	介護予防ポイント事業の活動を通じて、高齢者の社会参加及び地域貢献により、自らの介護予防及び健康増進に積極的に取り組むことを支援する。 ・介護予防ポイント付与数 17,000ポイント	はつらつサポーターの受入施設につき、特別養護老人ホーム等の高齢者施設に、地域サロンを平成30年度に加えたものの、登録者数、ポイント付与数が伸びてこない現状である。
	7	育児経験者による子育て支援（ファミリーサポートセンター運営事業、育児ママ訪問サポート事業等）の推進	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター運営事業や育児ママ訪問サポート事業で、援助会員向けの講習会や交流会、訪問員養成講座等を開催し、援助会員や訪問員の養成を行い、地域ボランティアによる相互援助活動や訪問支援を推進する。 ・ファミリー・サポート・センター援助活動件数 6,010件 ・育児ママ訪問員派遣回数 340回	ボランティア希望者が参加しやすい講習会や養成講座の開催方法を検討し、会員の増加を図り、事業を推進する。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
③地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターの活動や生活支援コーディネーター同士の連携を推進し、地域福祉活動に参加できる人の情報共有を図るとともに、高齢者の生活支援の担い手の養成・発掘などを行います。	8	生活支援コーディネーターの活動支援	長寿課	地域包括支援センターの増設に伴い、市内6か所の地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置する。 ・生活支援コーディネーター数 6人	高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域の包括的な支援、サービス提供の体制構築が急務であり、生活支援コーディネーターにその担い手になることが期待される。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①ボランティア団体等と連携し、個人が気軽に地域福祉活動に取り組める機会を提供します。	9	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	個人でも気軽にボランティア活動に参加できるよう、団体との連絡を密にし、活動希望者をつなぐ支援や、参加型イベントの広報の支援など、側面的なサポートを行う。 登録更新と同時に団体の声を聞き、イベントの計画などがあれば広報への掲載などを積極的に行う。	ボランティア活動＝団体に所属して継続する、又は被災地などに個人が継続して入っていくというイメージが強く、いつでも気軽にボランティア活動を行うという視点が充実していない。
②福祉教育で学んだ知識やスキルを活かせる場を提供します。	10	福祉・健康フェスティバル、福祉教育指定校事業	事業推進課	福祉・健康フェスティバル、福祉教育指定校研修会において、福祉教育を行っている生徒を対象としてボランティアを募集する。 ※福祉・健康フェスティバルは新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・募集案内をする社会福祉教育指定校 25校	福祉・健康フェスティバル、福祉教育指定校研修会と生徒のテスト期間とが重なることがあるため、年によって参加者数に大きな差が出る。
③高齢者サロン活動の紹介や福祉施設へのボランティア活動の紹介等を通して、高齢者の活動の場と地域のニーズをマッチングします。	11	ボランティアセンター運営事業（含むはつらつサポーター事業）	事業推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設ボランティアの受入れが実質停止しているため、感染症終息とともに、活動を再開する。 登録高齢者サロン団体へ情報提供を常時行う。また、市民からの相談に対応する。	新規活動者を募集しているが、高齢者の入会の問合せが少ないことが課題のため、今後も普及啓発活動が必要である。 登録高齢者サロン団体の情報提供を常時行うため、団体の実態や困りごとの把握に努める。
④地域福祉活動の活性化を図るため、地域におけるリーダー的な役割を担う人材を養成します。	12	地区社会福祉協議会の活動支援	生活支援課	各地区社会福祉協議会で行う研修会等（各地区1回以上）の活動に対し支援を行う。	地域福祉活動を行いたい人は一定数いるが、リーダー的な役割を担う人は少ない。地域全体の福祉意識の向上が課題である。 地域への福祉に関する啓発活動が必要である。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
⑤はつらつサポーターへの参加・活動の場の紹介から、社会参加につなげます。	13	はつらつサポーター	事業推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設ボランティアの受入れが停止しているため、感染症終息とともに活動を再開する。	新規活動者を募集しているが、入会者数の横ばいが続いている。 令和元年度よりサロン活動もボランティア活動の場所となったが、まだ始まったばかりで知名度が低いいため、入会者に合わせた啓発活動が課題となる。

施策の方向2 福祉教育の充実

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①福祉を学び、思いやりの心を育むことができるよう、幼少期から福祉にふれあう機会をつくとともに、学校教育における福祉教育を推進します。	14	園児が福祉活動に親しむ取組（老人ホーム訪問、交通安全啓発活動等）の推進	子ども課	老人ホーム・デイサービスセンターへの訪問や交流 障害福祉施設への訪問や交流 町内で交通安全の呼びかけ ・実施回数 25回	幼児園や保育園の近くに交流ができる福祉施設がない地域もある。今後は福祉施設だけでなく、地域の高齢者を招き、昔の遊びを披露してもらったり、一緒に遊んだりして交流を深める等、幅広い視点をもち、より多くの園児が福祉に親しむための方法を考えていく必要がある。
	15	小学校、中学校等での福祉教育の実施	学校教育課	小中学校においては、「総合的な学習の時間」及び「道徳」の授業等の中で、助けが必要な人との交流を通して自分たちができることを考え、実践する。また、福祉実践教室を行い、車いす体験、手話、要約筆記、点字等の体験を通して、思いやりの心を育む。 ・福祉実践教室後のアンケートで、理解できた子の割合 94%	子どもたちにとって、思いやりの心を育む効果的な教室となるよう、ただ体験をするだけでなく、福祉実践教室前の事前研究や、体験後の感想を共有できる時間をつくる。小中学校においては、「総合的な学習の時間」及び「道徳の時間」の授業等の中で、支援が必要な人との交流を通して自分たちができることを考え実践することを継続する。
②福祉に対する知識を正しく理解し、福祉意識の向上を図るため、あらゆる年代、職種の人が等しく福祉を学ぶ機会を提供するなど、生涯学習としての福祉教育を推進します。	16	福祉に関する出前講座の実施	福祉総務課	障害福祉サービスと障害者差別解消法の出前講座を実施する。 ・講座数 2講座	出前講座の依頼を受けることがない年度もあるため、講座の内容等を検討する必要がある。
	17		長寿課	「高齢者福祉の概要」、「地域包括支援センターとは」をテーマに出前講座のメニューとする。 ・講座数 2講座	「高齢者福祉の概要」、「地域包括支援センターとは」をテーマに出前講座のメニューを継続するとともに、市民のニーズに合わせた講座開設の検討をする。
	18		子育て支援課	子育て支援センターやファミリー・サポート・センター等、刈谷市の子育て支援事業の概要の説明について、出前講座を実施する。 ・講座数 1講座	刈谷市の子育て支援事業の概要の説明について、随時内容の更新を行い、分かりやすい出前講座を実施する。
	19		福祉総務課	わんさか祭りにおいて福祉ブースを出展し、障害のある人の社会参加の推進を図るとともに、障害に対する理解促進に努める。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	教育との連携のほか生涯学習の場における障害に関する理解を深める取組について関係部署と連携して実施する必要がある。

		番号	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
		20	長寿課	①8/1(土)：「高齢者のための介護予防入門」 ②12/4(金)・5(土)：「福祉サービスとその活用」「家庭介護におけるトラブルと応急手当の基礎知識」「家庭で使える福祉用具」「健康寿命を延ばす口腔ケア」 ③3/20(土)：「高齢者のための健康管理」「知っておきたい高齢者の排泄トラブル～排泄トラブルの原因と対応～」 ・講座数 7講座	受講者が少ないことが多いため、テーマ設定を工夫する必要がある。
		21	子育て支援課	子育てコンシェルジュ研修を実施し、利用者への情報提供及び相談・助言の充実と、関係各所との連携の強化を図る。 ・研修回数 9回	今後は早期療育の研修にも力を入れて子育てコンシェルジュ研修を実施し、利用者への情報提供及び相談・助言の充実と、関係各所との連携の強化を図る。
		22	生涯学習課	市民講座において、育児・介護(ダブルケア)について理解を深める講座を企画・開催する。 ・講座数 1講座	現状では(実績も含め)福祉に関する講座がほとんどないため、今後は福祉関係部局とも連携を図りながら社会情勢の変化や市民ニーズを調査研究し、参加者のニーズに沿った講座の開設に向けて検討を行う。
③福祉への理解を深めるため、市職員に対する福祉教育を実施します。	職員への福祉研修の実施	23	人事課	令和2年6月16日(火)～19日(金)の期間で福祉施設にて体験研修を実施する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	一部で利用者との交流時間を拡大したい等の意見があるが、受入施設の運営上の都合もあるため、このような意見が多くなってきた際は、受入施設と調整しながら、より効果的な研修内容を検討していく。
		24	福祉総務課	新規採用職員に対して障害者差別解消法に関する研修を実施する。 ・研修回数 1回	継続して普及啓発するとともに、新規採用職員のほか全職員への定期的な周知について検討する必要がある。
		25	長寿課	新規採用職員等を対象に、認知症サポーター養成講座を実施する。 ・研修回数 1回	認知症サポーター養成講座を受講したことのない職員も多いため、新規採用職員を対象とした認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、希望する未受講者ができる限り参加できる機会を提供する。
		26	健康推進課	新規採用職員を対象に、ゲートキーパー養成講座を実施する。 ・研修回数 1回	コロナウイルスの感染拡大防止等で研修が開催中止になった場合の代替方法を検討する。また、ゲートキーパーとしてのスキルアップ向上を目指した機会を提供する。

	番号	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
	27	子育て支援課	外部講師や子育て支援課以外の子育て関連課の職員による子育てコンシェルジュ研修を実施し、子育てサービスに対する知識の向上を図る。 ・研修回数 9回	今後は早期療育の研修にも力を入れ、子育てコンシェルジュ研修を実施し、子育てサービスに対する知識の向上を図る。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①市民の福祉に対する意識の向上を図るため、福祉講演会を開催します。	28	福祉講演会開催事業	事業推進課	より多くの参加者を見込むため、福祉・健康フェスティバルの一部として実施する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	来場者数が減少傾向である。どのような福祉講演会が市民の福祉への関心、理解の向上に寄与するか検討する必要がある。
②小・中学校、高等学校と連携し、児童・生徒を対象に、実践学習による体験の機会を通して、思いやり等の福祉の心を学べる機会を提供します。	29	児童・生徒福祉実践教室	事業推進課	新型コロナウイルス感染症の影響で学校ごとの年間カリキュラムが変わっていることから、これまでの全学校での実施から希望制に変更し、要望があったときに調整する。 ・満足度 70%	児童・生徒の深い学びを得るにあたっては、市社会福祉協議会および講師と各学校との綿密な協議が求められる。
③地域福祉活動を支援する中で、住民による気づきや発見を促していきます。	30	地区社会福祉協議会の活動支援	生活支援課	地区社会福祉協議会の活動を支援し、活動の活性化に努める。 事業計画に基づき、各地区3回以上の会合を開催するための支援活動を行う。	住民自身が福祉的な問題に気づいたり発見するためには、各地区担当が課題を整理し、分かりやすくすることが必要である。 今後も各地区社会福祉協議会と連携し、住民自身が解決しやすい環境になるように各地区担当が支援する。
④学校、企業、大学、行政等を対象に、福祉関連の制度を学ぶ機会や、障害について理解を深める機会の充実を図ります。	31	福祉体験学習の受入れ・福祉教育指定校事業	事業推進課	①市内の小中学校・高等学校を福祉教育指定校として指定し、学校における福祉教育活動を助成することで、社会福祉への理解と関心を高め、社会福祉に関わる活動を推進する。 ・補助金交付数 市内25校 ②受入体制を整え、継続及び新規を含めて事業を推進する。なお、上半期は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。受入体制を整えた上で、下半期の受入れを積極的に行う。	①補助金の実績報告などから、効果を検証する。 ②職員への周知啓発を行い、十分な受入体制を整え、より有意義な体験ができる環境整備が必要である。また、一般企業等、新規の受入れも課題となっている。今後も、継続的な事業展開を視野に入れ、効果的な事業の推進に努める。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
⑤障害のある人と障害のない人がスポーツを通して交流することで、障害や障害のある人への理解を深めます。	32	ボッチャ大会事業、ボッチャ体験活動事業	事業推進課	第2回市民交流ボッチャ大会、出張ボッチャ体験会等を実施し、啓発に努める。 第2回市民交流ボッチャ大会 日時 【予選】 令和3年1月9日（土）、10日（日） 各10時～16時20分 【決勝】 令和3年3月13日（土）10時～13時 場所 【予選】 心身障害者福祉会館 【決勝】 市体育館 ・ボッチャイベント参加者数 480人	引き続き、事業の普及啓発を行うことで、障害者スポーツを通じた障害者理解を啓発する。出張体験会では障害者スポーツを普及し、継続して行ってもらえるようにする。

施策の方向3 ボランティアの育成・支援

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①ボランティア活動のさらなる活性化を図るため、刈谷市民ボランティア活動センターにおいて、市社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携を強化するとともに、市全域でのボランティア団体の立上げ支援、相談受付、情報提供などを行います。	33	刈谷市民ボランティア活動センターの運営	市民協働課	各団体へヒアリングを行い、各団体が求める情報・活動・人・物品等を提供するマッチング活動を行う。 ・ボランティア団体登録数 550団体	ボランティアへの関心を高め、活動を始めるきっかけ作りの場を積極的に創出する。
	34	かりや衣浦つながるネットによる情報発信	市民協働課	「かりや衣浦つながるネット」を活用し、ボランティア活動に関する各種情報を提供するとともに、イベントを通じて「かりや衣浦つながるネット」のPRを行う。 ・「かりや衣浦つながるネット」セッション数 30,000件	幅広い人材がボランティア活動を継続的に行うことができるよう、様々な媒体による情報提供を行う。
②ボランティア活動を広く周知し、ボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、ボランティア団体と企業、自治会、事業者、市民などが交流する機会を提供します。	35	わがまちのつむぎ場の開催	市民協働課	ボランティア活動を広く周知し、ボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、ボランティア団体と企業、自治会、事業者、市民等が交流する機会を提供する。 ・わがまちのつむぎ場参加者数 200人	オンライン上で様々なボランティア団体が交流する機会を提供する。
③高齢者、障害のある人、子育て世帯などを支援する各団体の育成や活動の支援を行います。	36	障害のある人・高齢者・子育て支援の団体、サークルへの支援	長寿課	①サロン活動補助事業の実施、サロン交流会の開催等を通じて、地域の高齢者サロン活動を支援する。また、ホームページで市内の高齢者サロン活動の紹介を行う。 ・サロン活動補助事業登録団体数 30団体 ②いきいきクラブ連合会、単位クラブへの補助事業を通じて、いきいきクラブ活動を支援する。 ・55単位クラブ、会員数 6,741人	①地域サロン活動において、参加者の高齢化、担い手不足、活動内容のマンネリ化が進んでいる。 ②高齢者の増加に対し、いきいきクラブ会員数の減少や、役員の担い手が不足している。

番号	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
37	子育て推進課	地域のボランティアが主体となって活動している子育て支援団体へ補助金を交付する。 ・補助金交付団体 10団体	新たな子育て支援団体の発足を進め、より多くの団体に支援を行うため、基準を満たす団体活動に対し補助金を交付する必要がある。
38	子育て支援課	0～2歳児の子育てサークルを子育て支援センターで立ち上げるが、就園時に子育て支援センターでの活動は終了するため、就園後も地域の中で活動していけるよう情報提供等を行って支援する。 親子が地域活動に興味関心を持てるように情報を提供する。 ・支援サークル数 中央：8件 南部：4件 北部：4件 ・子育て支援団体の活動状況の情報提供 6回	現状の子育て中の人に対してボランティア活動へと導いていくのが難しい。子育てサークルとして活動しながら、そこへ次の子育て中の親子を受け入れる形での支援方法を考えていく。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①ボランティアの育成方針を明確にするため、市との連携によりロードマップを作成します。	39	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	市、市社会福祉協議会、市民ボランティア活動センター運営者で、現状と課題の整理をするための打合せを行う。 ・検討会の回数 3回	近年の傾向として、ボランティア活動をしなくても単発で終わる人が多く、長期的に活動を続ける人が減少している。また、多くの学生は卒業を機にボランティア活動をやめてしまう。ボランティアの必要性と人材不足がいわれる中、継続した活動者を育成するためのロードマップを作成し、安定した新規人材育成につなげる必要がある。 市民ボランティア活動センターと市社会福祉協議会ボランティアセンターの役割分担の整理が必要である。
②市民や企業社員を対象としたボランティア講座の開催等を通して、ボランティア人材の発掘と育成を図ります。	40	ボランティア講座開催事業	事業推進課	ボランティア団体と協働してボランティア講座を開催し、ボランティア人材の発掘と育成を推進する。 ・講座の回数 1回	ボランティア団体と協働して講座を開催することで、ボランティアが実施したい内容での講座開催が可能となるが、協働する団体の選定に準備や検討が必要である。
③ボランティア団体が「ボランティアの高齢化」を認識し、対策を取ることができるよう、情報提供や取組の支援を行います。	41	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	新たな活動者を募ったり、ボランティア間で課題を共有したりできるよう、ボラセンだよりを発行し、広く市内に設置する。 ・ボラセンだより発行回数 6回	市社会福祉協議会ボランティアセンターが発刊している、ボラセンだよりでは、ボランティア団体が作成した記事を掲載することができる。現在でも研修会の開催案内や会員募集などに活用してもらっているが、より多くの団体を掲載し、市民への周知を図る。
④気軽にボランティアに参加できるように、単発でも参加できるボランティアの機会を提供します。	42	福祉・健康フェスティバル、ポッチャ大会事業	事業推進課	市社会福祉協議会が開催している既存の行事、イベント等に、ボランティアが参加できる枠を積極的に用意し、広報誌等で呼びかける。 ・社協だより掲載回数 2回	気軽に参加できる単発ボランティアの増加を促進する。社協だよりやボラセンだよりでボランティア団体の活動紹介を行うほか、ボランティア活動の参加を募集する。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
⑤ボランティアの立上げニーズの把握と支援、刈谷市民ボランティア活動センターとの連携強化等、ボランティアセンターの充実を図ります。	43	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	市、市社会福祉協議会、市民ボランティア活動センター運営者で、現状と課題の整理をするための打合せを行う。 ・検討会の回数 3回	市民ボランティア活動センターとの役割の住み分けが明確でないため、2つのセンターの役割について双方で確認する機会を設け、市民に分かりやすい運営をする必要がある。アウトリーチの機会が少なく、ボランティア活動の実際の現場を知らないこともあり、課題等を十分に把握できていない。

施策の方向4 広報・啓発活動の充実

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①広報紙、市ホームページ、ガイドブック、ケーブルテレビ、SNSなど、多様な媒体の活用と内容の充実に努めながら、福祉に関する情報を必要とする人に確実に伝わるよう、情報を発信します。	44	様々な媒体を活用した情報提供の充実	市民協働課	市民だより、市ホームページのほか、あいかり等多様な媒体を活用し、ボランティアに関する情報を発信する。	広報紙、市ホームページのほか、あいかり等多様な媒体の活用と内容の充実に努めながら、福祉等に関するボランティア情報を発信します。
	45		福祉総務課	障害に係るイベント、強化月間等の際、市民だよりで障害や障害のある人に関する紹介記事を掲載する。イベント等で就労支援や障害者虐待防止についてのチラシを配布し、広報・啓発を行う。新規の障害者手帳交付者等へ障害福祉ガイドブックを交付する。 ・市民だより掲載回数 6回	広報・啓発を行う媒体ごとにその効果を検証することができず、より適切な広報・啓発方法の把握ができない。そのため、多くの媒体での情報発信をせざるを得ない状況にあるが、何かしらの方法で効果的な媒体とそうでない媒体を選別することも検討する必要がある。
	46		生活福祉課	市ホームページに生活困窮者自立支援事業、生活保護の概要を掲載し、情報提供を行う。	市ホームページの内容を充実させるとともに、多様な媒体を活用し、情報を発信する必要がある。
	47		長寿課	市ホームページ、市民だより、ハートページ等を通じて高齢者福祉に関する情報提供を行う。	高齢者の方が市の提供する情報をどの程度把握し、満足されているかが不明である。
	48		子育て支援課	子育てに関する情報をより多くの方に提供することと同時に、受け取りやすくするために「子育て支援センターだより」を奇数月、「子育てコンシェルジュ通信」を偶数月に発行する。併せて、公共施設で配布するとともに、ホームページやあいかりにも掲載する。 ・発行回数 年12回	公共施設を利用される方には提供が行いやすいが、利用されない方への情報発信が重要であり、今後必要となってくる。そのためインターネットを利用した情報発信も行っていく。
	49		子育て推進課	市民の子育て相談の際に子育てガイドブックを活用している子育てコンシェルジュ等から、子育てガイドブックへの要望を聴き取り、より利便性の高い子育てガイドブックを作成する。 ・子育てガイドブック発行部数 5,000部	刈谷市の子育て支援関連情報をまとめた子育てガイドブックを毎年作成し、母子健康手帳交付時、転入時等に希望者へ配布している。冊子としての利便性向上を図るため、毎年内容を見直し、充実を図っている。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
②市民が福祉とふれあい、福祉への意識を高めるきっかけとなるよう、福祉に関するイベントの開催を支援します。	50	福祉・健康フェスティバルの開催支援	福祉総務課	福祉・健康・医療・ボランティア等の関係団体の協力により、福祉・健康フェスティバルを開催する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	各団体やボランティアの参加者減少が課題となっているため、参加者の負担の軽減を検討する。より多くの人々が来場できるよう、周知・啓発を図りつつ、新しい生活様式が求められることも加味して、今後のイベントの開催について検討を行う。
	51	あったかハートまつりの開催支援	福祉総務課	精神障害者とその家族が安心して暮らせるネットワーク作りを目的とした「あったかハートまつり」を開催する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	「あったかハートまつり」を開催し、障害のある人の社会参加の推進を図るとともに、障害に対する理解促進を図る。
③地域住民や市民活動団体が行うまちづくり活動などの財源として活用される寄付について、その周知を行い、地域福祉への関心を喚起します。	52	かりや夢ファンド補助金の推進	市民協働課	刈谷のまちをよくしていくことを目的に、市民が自主的に行う活動に対して、補助金を交付する。 ・かりや夢ファンド補助金交付件数 28件	市民活動支援基金への寄附及びかりや夢ファンド補助金申請件数を増やすため、さらなる周知・啓発を図る。
④障害のある人を雇用している企業や、企業で活躍している障害のある人の紹介、障害のある人の雇用義務制度の啓発、授産品の紹介を行います。	53	障害のある人の雇用・就労への理解促進	福祉総務課	障害のある人の雇用率、定着率の向上のため、刈谷市自立支援協議会の就労支援部会において、企業の採用担当者に対してセミナー等を開催する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー等の開催は中止。	障害のある人のための業務の切り出しや、継続して働ける職場づくりに悩む企業が多い。セミナー等で情報交換を行い、参加企業を継続してフォローする。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①機関紙「刈谷市社協だより」やホームページ等の媒体を通して、地域福祉の考え方や、福祉制度、福祉に関するイベント・事業・サービス、ボランティア活動に関する情報を発信します。	54	社協だよりの発行・HP掲載	総務課	社会福祉協議会だよりの発行 新型コロナ感染防止の新しい生活様式下で役立つ情報を、療法士など専門性をいかした内容で発信します。 地区や市のイベントに積極的にに関わり、福祉情報の発信機会を増やします。 ・社会福祉協議会だより発行回数 4回	ホームページについて、見やすさを含め、定期的にアクセスしたくなるようなニーズに合ったテーマ等を検討する。
②福祉、健康、医療、ボランティア等の関係各団体と連携し、福祉・健康フェスティバルの開催を支援します。	55	福祉・健康フェスティバル	事業推進課	福祉・健康・医療・ボランティア等の関係団体の協力により、福祉・健康フェスティバルを開催する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	5時間のイベントの中でボランティアの啓発活動をどの程度できているかを検証する。また、ボランティアの普及・啓発という点で考察する中で、新たな事業やイベント等も視野に入れる必要がある。今後は、新しい生活様式が求められることも加味して、イベントの開催について検討を行う。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
③ふれあいの里夏まつりなど、福祉への理解と住民同士の交流の場を企画・実施します。	56	ふれあいの里夏まつり	施設福祉課	市社会福祉協議会ならではの催し物（ボッチャ等）や、交流イベントなどを盛り込むことで、地域住民との相互交流の場として、定着できるように継続して開催する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	参加者の増加により会場内が雑多になってしまったため、ボランティアを活用した模擬店のスムーズな運営と参加者の導線の確保が課題である。 地域住民との相互交流の場という市社会福祉協議会の中でも重要な位置づけを担うため、今後も実行委員会形式を継続し、実施する。
④共同募金事業の周知・啓発から、寄付文化の醸成につなげ、「たすけあい」の精神を育みます。	57	共同募金事業	総務課	市内小中学校の協力により、赤い羽根共同募金に関するポスターや習字のコンクールの作品募集を実施する。市内全小中学校の生徒に赤い羽根作品コンクールへの参加を促す。 ・テーマ型募金の実施 1回以上	共同募金活動の方法について、各種団体と協力が得やすい方法、現金を扱わない募金方法等の検討が必要である。 テーマ型募金を検討し、募金額の減少を抑える。

基本目標2 支え合いのしくみづくり

施策の方向1 地域福祉活動の支援

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①自治会、地区社会福祉協議会、福祉委員会など、住民主体で地域課題の解決を目指す地域福祉活動を支援します。また、福祉委員会の設立を支援します。	58	地域活動活性化事業（元気な地域応援交付金）の推進	市民協働課	令和3年度の事業内容を検討する地区に対して申請に向けた支援を行う。 ・交付決定件数（令和元年度申請分） 5件 ・申請地区数 5地区	新規申請地区をどのように増やしていくのかが課題である。
	59	地区社協及び福祉委員会の活動・設立支援	福祉総務課	地区社会福祉協議会の活動を支援する。また、福祉委員会の設立・活動を支援する。 ・福祉委員会設立地区数 南部 5/5地区 中部 6/9地区	既設の地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動支援をするとともに、中部地区福祉委員会の設立支援を行う。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①地域住民と地域課題の発見や解決のために、必要な団体及び関係機関が繋がることのできるよう支援するなど、地区社会福祉協議会及び福祉委員会等の活動を支援します。また、福祉委員会の設立を支援します。	60	地区社協及び福祉委員会の活動・設立支援	生活支援課	地区社会福祉協議会の活動を支援する。また、福祉委員会の設立・活動を支援する。 ・福祉委員会の活動計画数 10件	既設の地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動支援をするとともに、中部地区福祉委員会の設立支援を行う。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
②コミュニティソーシャルワークを意識した支援ができる人材の育成を推進します。	61	コミュニティソーシャルワーカーの育成	生活支援課	C S W養成講座を受講し、コミュニティソーシャルワークを意識した支援ができる人材を育成する。 ・ C S W養成講座受講予定者数 1人	C S Wの確保に努める。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、養成講座の定員が減少した。
③地域でどのような活動をしているか実態の把握に努めます。	62	包括的支援の実施	生活支援課	必要な人に必要な情報を提供できるように、各地区の担当が積極的に地域を訪問し、実態把握に努める。	地域の活動や社会資源を把握するための情報ツールの確保に努める。
④共同募金事業のしくみを活用し、福祉活動を支援します。	63	共同募金事業	総務課	民生委員・児童委員連絡協議会等への共同募金事業の説明の実施 ・ テーマ型募金の実施検討 1件	共同募金活動の方法について、各種団体の力が得やすい方法、現金を扱わない募金方法等の検討が必要である。 共同募金を財源とした事業について、効果的な利用を検討する。

施策の方向2 見守り活動の推進

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①地域での生活相談、見守り、関係機関へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動を支援します。	64	民生委員・児童委員の活動支援	福祉総務課	民生委員・児童委員の活動内容をより多くの人に知ってもらうため、市民だよりでの広報活動を行う。併せて、民生委員・児童委員が円滑に活動できるように支援を行う。 ・ 相談・支援件数 2,090件	民生委員・児童委員は地域の身近な相談先であることから、今後も活動の支援を継続するとともに、パンフレット、ポスターを使った広報活動等により、積極的に民生委員・児童委員の活動内容の周知を図る。
②地域とのつながりが少なく社会から孤立するおそれのある高齢者や障害のある人、子育て世帯などの見守りや安否確認など、地域住民、地域活動団体、専門機関、企業などと連携し、地域における相互の見守り活動を強化します。	65	市、市社会福祉協議会、事業者が連携した高齢者見守り活動の実施	長寿課	高齢者の見守り及び安否確認の体制を構築するため、高齢者見守り活動に関する協定を地域の協力事業者と締結し、ひとり暮らし高齢者等を見守る体制の充実を図る。 ・ 協定締結事業者数 49事業者（83事業所）	ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯の増加により、見守りを必要とする高齢者数が増えている。
	66	行方不明高齢者等SOSネットワーク事業の推進	長寿課	認知症高齢者等がはいかいにより行方不明になった際に、行方不明高齢者等SOSネットワークを利用して関係機関に情報提供し、本人の安全確保及びその家族等を支援する。 ・ 行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者数 100人	行方不明高齢者等SOSネットワークに加入を必要とする高齢者が潜在的にいるため、事業のより一層の周知を図る必要がある。
	67	はいかい高齢者捜索模擬訓練の実施	長寿課	福祉健康フェスティバルにてはいかい高齢者捜索模擬訓練を実施し、地域住民の認知症に対する知識を深める。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	認知症高齢者の増加が予測される中、認知症の人とその家族を支えるため、地域住民の認知症に対する知識を深め、担い手となっていただくことが急務である。
	68	友愛訪問の推進	長寿課	ひとり暮らし高齢者を見守る体制の充実を図るために、いきいきクラブ会員等が友愛訪問登録者の自宅を訪問し、安否の確認を行う。 ・ 登録者数 30人	訪問者は、いきいきクラブ会員等で市へ登録したものであるが、引き受け手の確保に苦慮している。

番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
69	生活援助員派遣事業の実施	長寿課	高齢者の生活に配慮した設備を持つ公営住宅の居住者に対し、生活援助員を派遣することにより、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等サービスを提供する。 ・生活援助員の訪問 週2回 ・電話での安否確認 週3回	関係課と連携し、公営住宅に設備が導入された際に、適切に生活援助員の派遣ができるよう事業を継続する。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①地域とのつながりが少なく社会から孤立するおそれのある高齢者や障害のある人、子育て世帯等の見守りや安否確認など、地域住民、地域活動団体、専門機関、企業等と連携し、地域における相互の見守り活動を強化します。	70	地域包括支援センター	生活支援課	民生委員・児童委員の集まりに参加し、地域の課題・見守りが必要な高齢者の情報共有やネットワーク強化に努める。	見守りが必要な世帯の把握が難しい。

施策の方向3 集いの場の充実

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①高齢者、障害のある人、子育て中の親子などが気軽に集まることができる場づくりを推進します。	71	心身障害者福祉会館の運営	福祉総務課	水彩画、いけばな、機能訓練、音楽療法の体験等の市民講座及び市民講座作品展を実施する。 ・利用者数 延べ16,000人	年々講座の参加者が減少してきているため、新たな受講者の確保のほかすでに受けたことのある受講者でも引き続き継続して受講してもらえるようにするため、講座の内容の見直しや新たな講座の検討を行う。
	72	地域活動支援センターの運営	福祉総務課	障害者支援センター内の地域活動支援センター「結」において、障害のある人が気軽に集まることができる集いの場を提供する。また、他市の地域活動支援センターを利用した人に対して、利用料にかかる給付費を支給する。 ・「結」利用者延べ人数 6,000人 ・他市のセンター利用者延べ人数 65人	利用者のニーズに応じて、地域活動支援センター「結」における、活動内容について検討し、必要があれば支援の拡充等を行う。

番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
73	高齢者交流プラザ、いきいきプラザ、ぬくもりプラザの運営	長寿課	利用者ニーズを把握し、柔軟に対応することで、新規及びリピーター利用者が増加するよう指定管理者に指導助言を行う。 ・入館者数 高齢者交流プラザ 91,000人 いきいきプラザ 34,000人 ぬくもりプラザ 35,000人	施設の老朽化により、修繕の必要な箇所が増えてきている。
74	老人いこいの場の運営	長寿課	高齢者の生きがいと健康づくりを支援するため、老人いこいの場を運営する。 ・市内の老人いこいの場 34か所	利用者の固定化により新規利用者が参加しづらい状況になりうる。
75	住民主体の高齢者サロンの活動支援	長寿課	サロン活動の紹介、相互の交流の場を設けるため、サロン交流会を開催する。また、地域サロン活動補助事業を実施して活動を支援するとともに、介護予防ポイント事業におけるはつらつサポーターの地域サロン活動でのポイント付与を行うことで、高齢者の活動参加を促進する。 ・地域サロン活動等補助事業登録団体 30団体	サロン活動担い手の高齢化が進んでいる。また、はつらつサポーターの高齢化も進んでおり、登録者数が伸び悩んでいる。
76	認知症カフェの運営支援	長寿課	愛知県モデル事業により、専門職のいる認知症カフェの運営支援を行う。 ・認知症カフェ数 9か所	専門職のいる認知症カフェのモデル事業としての開催支援が令和2年度に終了となるため、今後どのように認知症カフェを支援するかを検討する必要がある。
77	児童館の運営	子育て推進課	広報活動（市民だよりやSNS等）を通じて、18歳までの子どもたちと子育て中の親子が児童館を使用できる旨や児童館行事等の周知を行う。 ・全児童館の利用者数 220,000人	18歳までの子どもたちと子育て中の親子が気軽に自由に過ごせる場があることを周知し、地域の中で自分の居場所を見つけるとともに、「顔の見える関係」づくり等、多様な地域住民の交流の促進を図る。
78	住民主体の子育て支援団体の活動支援	子育て推進課	子育てガイドブック、市ホームページ等に子育て支援団体の活動日等を掲載し、子育て支援団体の活動を推進する。 ・掲載団体 11団体	子育て支援団体の活動を広く周知することにより、地域の実情に応じて子育て中の親子等が気軽に集まることができるよう場づくりを推進する。
79	子育て支援センター、子育て広場の運営	子育て支援課	各種行事やイベント、講座等を充実させ、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供します。 ・子育て支援センター・子育て広場の合計来所者数 166,200人	市民ニーズに合わせた各種行事やイベント、講座等を開催し、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供することで、地域住民の子育てを支援する。

	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
	80	中高校生の居場所づくりの推進	生涯学習課	中高生の居場所「なごみんはあと」を開催し、中高生が気軽に立ち寄ることができる居場所づくりを行う。併せて、大学生が中高生の学習支援を行う「なごみん塾」を開催する（※新型コロナウイルス感染症の影響により9月から実施） ・利用者数 延べ700人	中高生の参加者及び大学生スタッフの自主性や社会性をはぐくむ活動につながるイベント等を実施し、「なごみんはあと」の利用及び活動の活性化を図り、利用者数の増加を目指す。また、新型コロナウイルスの感染症対策を踏まえつつ参加者間のコミュニケーションを図る「新しい居場所」について検討する必要がある。
②高齢者や障害のある人などの課題を抱えた人だけでなく、地域住民の誰もが集い、交流できる場づくりを推進します。	81	高齢者と小学生の交流促進	長寿課	「高齢者が地域の中でできること」「子どもたちが高齢者にして欲しいこと」等のニーズ調査を行い、現状を把握する。また、推進協議会を設置し、検討を重ねる。 ※愛知県モデル事業として受託、モデル地区として市内の一部を特定して実施する予定。	高齢者は地域の中での役割が少なく、引きこもりがちになってしまうという課題に対し、高齢者がいきがいを持って社会参加ができるよう、地域の関係者を交えて検討する必要がある。
	82	「わがまちのしゃべり場」の開催	市民協働課	市民有志の企画メンバーとともに、わがまちのしゃべり場の企画・運営を行う。 ・わがまちのしゃべり場参加者数 40人	市民活動を実践している様々な活動者をゲストとして呼び、市民と交流する機会を提供する。
③空き家を集いの場の施設として活用する取組について、調査・研究を行います。	83	空き家を集いの場として活用する方策の調査・研究	まちづくり推進課	空き家の所有者等に対し空き家に関するパンフレットを送付することで、空き家の活用を促す。 ・パンフレット送付数 250部	活用を検討していない空き家がみられるため、空家等対策に関する協定を締結した関係団体と連携のもと、空き家の活用について所有者等に対し情報提供を行う。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①市内のひとり暮らし高齢者等の交流の場が足りない地域に特化した、居場所づくりの検討を行います。	84	なごやか交流会事業、ボランティア団体助成事業	事業推進課	なごやか交流会が事業完了となる一方で、今年度より、ひとり暮らしに限定せず、高齢者の交流の場である高齢者サロンへの支援を手厚く始める（補助金の限度額増額）。高齢者の集いの場に対する敷居を低く持つことで、今までの茶話会のような形にとらわれない、交流の場を発掘していく。 なごやか交流会の事業完了とサロン活動への円滑な移行に向けてボランティア団体の声を聞き取る。	高齢者の交流の場の充実が必要なことであるが、インフォーマルなコミュニティの情報までを統括して把握している機関が少ない。長寿課、市民ボランティア活動センター、社協ボランティアセンター、各地域包括支援センター、各地区社協がそれぞれで違う情報を持っており、一括管理が必要である。
②地域住民が主体となって実施する集いの場づくりを支援します。	85	地域支援活動	生活支援課	集いの場である高齢者サロンや子育てサロン、多世代サロンを訪問することで課題を把握し、継続的な支援を行う。また、地域で新たな集いの場づくりを支援する。	集いの場を運営していく担い手が不足しており、継続して活動をしていくことが困難な団体が出てきている。活動継続していきやすい環境を作るために、今後も地区担当が支援していく。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
③施設での学生ボランティアの受入れ等から、多世代交流のきっかけをつくりまします。	86	ボランティアの受入れ	施設福祉課	※新型コロナウイルス感染症の影響により受入れ中止	地域住民や市内外学生へのアピールの場を増やし、交流方法の1つとしてボランティア参加を提案する。また、十分な受入れ体制を整え、有意義な時間となるよう環境を整備する。
④福祉ふれあいフェスティバルをはじめ、多くの人が交流できる事業を企画します。	87	福祉ふれあいフェスティバル	事業推進課	福祉ふれあいフェスティバルを企業と共に企画、運営する。新しい生活様式に則した実施方法を企業と検討する。	障害者を招待するイベントであるが、市内全ての障害者の招待にはキャパシティが足りず、限られた団体にしか声をかけられていない。

施策の方向4 連携と協働の推進

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①地域活動を行っている団体同士の連携と協働を促す場の充実に努めます。	88	協働のまつり場の開催	市民協働課	市の施策に関して、市民・地域団体・市民活動団体等と行政による意見交換会を開催する。 ・わがまちのまつり場開催回数 3回	意見交換の結果が市の施策にどのように反映されたかを把握し、事業にフィードバックする。
	89	高齢者サロン交流会の実施	長寿課	地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防体制整備推進協議会の協力によりサロン交流会を開催する。 ・開催回数 1回	サロン活動担い手の高齢化、男性の参加者の不足が進む中、サロン同士の交流、学びの場、地域支え合い協力者等の担い手の紹介を行う機会が必要である。
	90	子育て支援団体ネットワーク会議の開催	子育て推進課	子育て支援団体ネットワーク会議を開催し、各団体の情報交換・交流、補助金制度を周知するなど団体間や行政とのネットワークを構築する。 ・子育て支援団体ネットワーク会議開催回数 2回	団体の活動見学やネットワーク会議を継続して実施することにより、団体間や行政とのネットワークを継続強化する必要がある。
②総合的な支援体制を充実させるため、福祉・医療・保健の関係部署や各機関との連携を推進します。	91	障害者自立支援協議会の開催	福祉総務課	相談支援部会において抽出された障害に関する地域課題について、その解決に向けた現状の把握や課題の明確化を図る。 ・障害者自立支援協議会 3回	障害に関する地域課題について、関係部署や各機関との協力体制を構築するためには、積極的な意見の交換を行う必要がある。

	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
	92	地域ケア会議、刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会、刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会の開催	長寿課	地域ケア会議、刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会、刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会を開催し、住み慣れた地域での高齢者の支援体制づくりに取り組む。 ・地域ケア会議 36回 ・刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会 3回 ・刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会 3回	地域ケア会議は自立支援型の在り方を検討する。刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会は、刈谷医師会、刈谷豊田総合病院等の連携について検討する。刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会は周知・担い手・移動を主な課題として取り組んでいる。
	93	子ども子育て会議の開催	子育て推進課	新たに策定された第2期子ども・子育て支援事業計画について、保護者代表や保健所等と連携しながら、計画を推進する。 ・子ども子育て会議の開催 2回	市民サービスの多様化に対応した計画策定を進めていく必要がある。
	94	子ども・若者支援地域協議会の開催	生涯学習課	子ども・若者支援地域協議会を開催し、今年度開設する「子ども・若者総合相談窓口」と連携して協議会のネットワークによってできることは何かを検討する。また、子ども・若者支援イベントでは、子ども・若者支援団体と一般参加者との交流を行い、支援団体間のみならず、一般参加者との「顔の見える関係」の構築を図る。 ・子ども・若者支援イベント参加者数 80人	子ども・若者総合相談窓口の開設に伴い、子ども・若者支援地域協議会との連携等について考える必要がある。現在の協議会の議題は実務的な案件には触れない総合的な問題であるが、子ども・若者総合相談窓口での相談案件を検討するため会議体を二層もしくは三層にするなど検討の必要がある。また、ひきこもりの問題は子ども・若者だけの問題ではなく、「8050問題」として問題提起されているように高年齢化の傾向があるため、福祉部局をはじめとする多分野にわたる連携が必要である。
③福祉施設とボランティアが協働してイベントや地域活動を実施できるよう支援します。	95	イベントや地域活動における福祉施設とボランティア団体の連携の促進	福祉総務課	刈谷市が後援している刈谷病院主催の「あったかハートまつり」において、ボランティア団体に運営支援をお願いする。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	福祉施設とボランティア団体とのマッチング、ニーズ把握が必要である。
	96		長寿課	特別養護老人ホームで開催している認知症カフェにおいて、ボランティア団体により運営支援をいただく。	福祉施設とボランティア団体とのマッチング、ニーズ把握が必要である。
④障害のある人などの生きがいがづくりや自立した生活支援につなげるため、産業政策などとの連携による取組を推進します。	97	農福連携の促進	福祉総務課	指定管理施設の障害福祉サービス事業所で実施する農産物の生産を支援する。 ・農福連携を行う事業所 1事業所	安定した農産物の供給を確保するとともに、生産された農産物を加工することについて、連携してくれる市内の民間企業を見つける。
	98		農政課	農福連携セミナー、講演会へ参加する。	農業者から農福連携を求める声はない。また、福祉事業者には農業におけるノウハウが蓄積されていない。今後は、先進事例を研究しながら、取組の支援体制を整備する。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①福祉団体のニーズの把握から、他団体との連携につなげます。	99	地域支援活動	生活支援課	地域にある福祉団体とのつながりを深める。また、地域住民が抱えるニーズや課題に対し、福祉団体と協力して解決できるものがあるか検討する。	地域にある福祉団体の活動、地域住民が抱えるニーズや課題の把握に努める。また、福祉団体の地域での認知度の向上を図り、地域住民の連携を強化する。
②民間企業との連携を深め、従業員の福祉体験機会の提供や、事業の共同開催をめざします。	100	企業の障害者施設向け事業の支援	事業推進課	企業が主催し従業員が参画する障害者施設向けの体験行事について、企画の助言や施設との仲介を行う。	企画内容や企業の要望により参加できる施設が限られるため、市内の施設に平等に声をかけることが難しいが、可能な範囲でローテーションを作成しておく。
③福祉・健康フェスティバルや夏まつりのイベント開催等から、ボランティア活動の機会をつくり、周知することで、連携につなげます。	101	福祉・健康フェスティバル（ふれあいの里夏まつり）	事業推進課	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	福祉・健康フェスティバルを通して市民やボランティア団体、NPO法人、事業者等が顔の見える関係づくりの一助となっている。しかしボランティア活動の場の提供に十分に繋がっているとは言い難く、ボランティア団体と共にイベント内容の改善に努める必要がある。
④刈谷市社協だよりでボランティア活動を紹介し、交流を促進します。	102	社協だより発行	事業推進課	社会福祉協議会だよりで毎号ボランティア団体の活動紹介を掲載する。 ・社会福祉協議会だより発行回数 4回	社会福祉協議会だよりに掲載できるボランティア情報は限られているため、ボラセンだよりを社会福祉協議会ボランティアセンター独自で発刊している。

基本目標3 安心・安全な福祉のまちづくり

施策の方向1 相談体制の充実

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①高齢者、障害のある人、子ども、子育て世帯、介護者、生活困窮者などが抱える悩みを相談できる体制の充実を図り、相談から適切な情報提供とサービスへつなぎます。	103	地域生活支援拠点の整備	福祉総務課	令和2年度末に、障害のある人を対象とした地域生活支援拠点を整備し、運営を開始する。 電話による24時間相談窓口を整備し、緊急時において自宅での生活が困難な場合は短期入所の利用調整等、受入れ体制を確保する。 ・部会の開催（年5回） ・電話による24時間相談窓口の整備 ・緊急時の受入れ体制の確保	市内に精神障害のある人に特化した居住機能がないため、精神障害のある方の家族の緊急時に、本人の受入れを医療機関で行っているケースがある。そのため、グループホーム等の居住機能が必要とされていることを踏まえて、拠点機能の整備及び充実を進めていく。
	104	障害者支援センターの運営	福祉総務課	一般相談及びサービス利用等に関する計画相談を基幹相談支援センターや相談支援事業所で行う。 ・一般相談 3,800件 ・計画相談 5,200件	地域生活を支援するための知識や経験を有する相談支援専門員の確保が必要であり、事例検討研修会等を通じて相談支援専門員の技術向上及び適切な支援の提供に努める。

番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
105	障害児の一般相談の実施	福祉総務課	障害児相談支援事業に係る委託料の見直しを検討し、基本相談や困難事例を含めた相談支援業務を行う。 ・一般相談 2,000件	障害児の施策が進み、それに対する福祉も充実化されてきた中で、相談内容も多様化・複雑化しているため、相談支援専門員の技術向上及び適切な支援の提供に努めていく。
106	生活困窮者自立支援法に基づく支援	生活福祉課	自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、就労訓練事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、ハローワークとの一体的な支援等を行う。	生活困窮者への支援は、早期の段階での支援が有効であるため、地域や関係機関が連携して各種相談窓口へ繋げる体制が必要である。
107	地域包括支援センターの運営	長寿課	一ツ木福祉センター及びたんぼぼに新たに地域包括支援センターを設置し、市内6か所の地域包括支援センターにて、地域の高齢者の状況把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や、権利擁護のための取組を行う。	高齢化、認知症高齢者の増加、核家族化等により高齢者の相談内容やニーズが、多様化・複雑化してきている。
108	子育てコンシェルジュ事業の推進	子育て支援課	子育て支援センターや子育て広場、幼稚園・保育園等に子育てコンシェルジュを配置し、利用者支援の拠点となる機能を選定する。 ・子育てコンシェルジュ配置施設数 44か所	継続して各施設に子育てコンシェルジュを配置し、利用者への情報提供及び相談・助言を行い、ネットワーク会議による情報共有を進め、連携の強化を図る。
109	子ども相談センターの運営	学校教育課	学校、市関係課、児童相談センター、警察等の関係機関との連携を図り、相談内容に応じて、学校・すこやか教室・病院・市関係課等を紹介し、支援する（つなぎ機能）。 ・電話相談 250件 ・来室相談 1,000件 ・関係機関とのつなぎ 600件	受信中心の相談活動になっており、センターに繋がることができない子どもや家族への支援をどのようにするかが課題となっている。
②包括的に相談支援が行える体制や、多様な生活課題を持つ人を把握して支援につなぐ体制づくりを推進します。	110	福祉総務課	社会福祉法をはじめ関係法令等の情報収集を行った上で、市内の関係課で体制整備に関する検討を行う。	包括的、総合的な支援を提供するため、高齢、障害、子育てに関する相談機関の連携の強化を図る。
	111	長寿課	市内障害者相談支援事業所、地域包括支援センター交流会を開催し、高齢者、障害者を支える相談支援体制構築に向けての体制整備について検討する。	障害のある高齢者、障害のある人が高齢となったケース等、両福祉部門に関わる事案をどのように解決するかの実体化が必要である。

	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
	112	生活困窮者自立相談支援機関の支援体制の充実	生活福祉課	生活困窮者の自立のための各種支援や、必要に応じて専門機関に繋ぐなど、相談者の状況に応じた支援を行う。	生活困窮者への支援は、早期の段階での支援が有効であるため、地域や関係機関が連携して各種相談窓口へ繋げる体制が必要である。今後も継続して、相談者の状況に応じた支援を行っていく。
③関係機関と連携しながら、ひきこもりに関する相談などを行い、訪問支援などにつなげていきます。	113	ひきこもりに関する相談支援	生活福祉課	保健所等の関係機関と連携しながら、ひきこもりに関する相談等を行う。	ひきこもりに関する相談支援は専門性が高いため、関係機関と連携し支援する必要がある。
	114		生涯学習課	ひきこもり・ニート等で悩む若者とその家族を対象とする相談窓口「子ども・若者総合相談窓口」を子ども相談センターに開設し、相談業務を開始する。 ・子ども・若者総合相談窓口 延べ相談人数 70人	総合相談窓口の開設に伴い、子ども・若者支援地域協議会との連携等について検討する必要がある。また、子ども・若者支援、特にひきこもりに関しては問題が顕在化されにくいいため、支援者側が能動的な活動をすることが求められる。また、今後は子ども・若者のみならず中高年のひきこもり問題について支援が求められることが予想されるため、福祉部局等とより緊密な連携が必要である。
④生まれ育った環境に左右されることのないよう、子どもに学習支援や居場所の提供などの取組を推進します。	115	子どもの貧困対策の推進	生活福祉課	学習支援教室を開催し、子どもに学習支援や居場所の提供を行う。 ・教室開催数 42回	高校に進学しても中退してしまう生徒やひきこもり状態になってしまう生徒もいるため、中学校卒業後も引き続き支援を行う必要がある。
⑤犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるため、保護司など更生保護に関する団体などと連携し、社会的孤立に陥らないよう、地域で生活を可能とするための相談支援を行い、再犯を防止するための取組を推進します。	116	更生保護活動の支援	生活福祉課	保護司会及び更生保護女性会の行う更生保護活動の広報等の支援を行う。 ・社会を明るくする運動啓発活動 5か所	犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるため、保護司など更生保護に関する団体等と連携し啓発活動を行う。
⑥来庁者の異変を感じたとき、必要に応じて、声をかけ、生活上の不安や悩みを聴き、専門の相談機関や各種団体などにつなぐなど、自殺の防止に努めます。	117	自殺対策の推進	健康推進課	電話及び来所による相談の実施	新型コロナウイルス感染症による影響を含め、生活困窮やうつ等相談窓口の周知・啓発を行う必要がある。
⑦地域生活課題を抱える人を総合的に支援するため、市役所内の組織横断的な連携体制の充実を図ります。	118	分野横断的な連携体制の整備	福祉総務課	関係課と調整し、令和3年度に課題検討会の設置ができるように準備する。	どういったテーマで課題検討を行うか、最終的な目標をどうするかを考える必要がある。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
⑧職員の相談援助技術の向上を図るため、各種研修会に積極的に参加します。	119	相談援助技術向上のための研修会への参加	福祉総務課	相談支援技術向上のための研修会へ参加する。 ・研修参加数 6回	相談支援については、相談支援事業所に委託しているが、市役所窓口において相談支援が必要なケースに備えて職員の相談支援技術の向上を図る。
	120		生活福祉課	職員の相談援助技術の向上を図るため、各種研修会に積極的に参加する。 ・相談支援員養成研修 1人 ・家計改善支援員養成研修 1人	今後も各種研修会に積極的に参加し、職員の相談援助技術の向上を図る。
	121		長寿課	各種研修会に積極的に参加する。	高齢と障害の両部門に関わる事案等を解決するため、相談援助技術や知識の向上を図る。
	122		子育て支援課	子育てコンシェルジュを対象として、中学校区ごとにネットワーク会議を開催し、地域で対応できるよう横の連携強化を図る。 ・ネットワーク会議 7回開催	子育てコンシェルジュが交替すると横の連携が弱くなってしまう。そのため常に横の連携が図れるよう会議を開催する必要がある。
	123		子育て推進課	幼稚園・保育園の保育教諭等の資質の向上を図るため、ワークショップ形式の研修会を開催する。 要保護者対策地域協議会委員や民生委員・児童委員等に対しDVに関する理解を深めるための講演会を開催する。 ・研修会の開催回数 1回 ・講演会の開催回数 1回	地域における要保護児童、要支援児童、特定妊婦、虐待を受けている高齢者又は障害者、配偶者からの暴力を受けた者等（要保護者）の早期発見及び適切な保障又は支援並びにその家族等関係者に対する適切な支援を図る。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①市民の日常生活に生じる様々な課題に対する身近で親しみやすい相談支援体制づくりに取り組みます。	124	個別支援活動	生活支援課	日常生活に生じる様々な課題に対する相談を受け付ける。	地域住民との関係を構築するとともに、相談窓口の周知・啓発を行う。
②研修等を通して職員のスキルアップを図り、質の高い相談支援体制づくりに努めます。	125	研修計画に沿った人材育成	総務課	市が開催する研修やCSW養成講座の受講により、相談体制構築への人材を確保し、相談支援体制を整える。 ・CSW養成講座修了者数 11人	地域の課題が複雑化、多様化しているため、情報共有を迅速に行い、関係機関との連携体制も構築する。
③地域の課題把握に積極的にに関わり、相談を受け付けます。	126	地域支援活動	生活支援課	地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動支援を通して地域住民とのつながりを持ち、地域の課題を把握する。 日常生活に生じる様々な課題に対する相談を受け付ける。	地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動支援を通して地域住民とつながりを持ち、地域の課題を把握することはできているが、あまり相談につながっていない。
④高齢者、障害のある人、介護者、生活困窮者等が抱える悩みを相談できる体制の充実を図り、相談から適切な情報提供とサービスへつなぎます。	127	個別支援活動	生活支援課	高齢者、障害のある人、介護者、生活困窮者等が抱える様々な悩みに対する相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携し、解決に向けて取り組む。	相談を傾聴し、適切な相談窓口につなげる。 相談窓口の周知・啓発を行う。

施策の方向2 公的な福祉サービスの充実

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①高齢者のみの世帯の増加、障害のある人の地域生活への移行などを踏まえ、地域で孤立することなく安心して生活を送れるよう、日常生活支援サービスの充実を図ります。	128	地域生活支援事業の利用促進	福祉総務課	障害のある人等からの相談に応じ、必要に応じて地域生活支援事業の利用を勧める。 ・地域生活支援事業新規支給決定者数 50件	制度運用や事業の広報について、改善できる点を探り、利用者のニーズに合った支援の提供方法を検討する。
	129	居宅介護や移動支援、日常生活用具の支給決定	福祉総務課	対象者に日常生活用具、居宅介護（通院等介助）及び移動支援を支給する。 ・日常生活用具 2,450件 ・居宅介護（通院等介助） 40件 ・移動支援 1,300件	近隣市と調整を図りながら、日常生活用具の支給種目を検討する。 相談支援事業所、その他関係機関において継続してサービスについて啓発し、存在を知り得ない方々にも情報を伝える方策を検討する。
			長寿課	ねたきり高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者に日常生活用具を給付することにより福祉の増進を図る。 ・火災警報器 15台 ・自動消火器 6台 ・電磁調理器 13台	
	131	グループホーム等の整備や運営支援	福祉総務課	グループホームを運営する事業者に対して、休日及び併用する日中活動サービス事業所の休業日における利用日数に応じて、運営費を補助する。 また、精神障害のある人に特化したグループホームの整備について、検討する。 ・運営費補助対象日数 2,300日	以前から刈谷地域精神障害者家族会の方等から精神障害のある人に特化したグループホームの整備が要望されているが、新設等の整備には至っていない。
			長寿課	利用者のニーズへの対応、福祉サービスの量と質を踏まえ、施設整備計画を含め、第8期計画を策定する。 認知症グループホームと小規模多機能居宅介護事業所に対して、補助金を交付することにより着実な整備を支援する。 ・認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1か所ずつ	要支援・要介護認定者の増加による介護・医療費の増加や認知症高齢者の増加、在宅医療ニーズの増大、家族介護者の負担増等様々な課題も生じており、制度の持続可能性を確保しつつ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する必要がある。サービスの充実と保険料の増加は関連性があるため、その適正なバランスを図る必要がある。
	133	タクシー利用の助成	福祉総務課	令和2年度から対象に加わった下肢障害4級の方へ周知する。 また、継続してタクシー券を交付する。 ・交付人数 2,000人	利用者及びタクシー事業者に対して、引き続きタクシー券の正しい利用方法を周知していく。
	134		長寿課	タクシー料金助成利用券の交付により、高齢者の移動を支援するとともに閉じこもりを防止する。 ・高齢者タクシー料金助成利用券交付人数 227人 ・介護タクシー料金助成利用券交付人数 376人	高齢者の外出支援に対する需要は高まっているにもかかわらず、タクシー料金助成利用券の交付者数が増加していないことから、より一層の周知に努める必要がある。

番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
135	配食サービスの実施	長寿課	<p>継続して配食サービスを行うとともに、サービスの拡充検討に向け、近隣市の状況調査を行い、安否確認と食の確保等様々な観点からサービスの在り方を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般食 38,600食 ・調整食 19,300食 	<p>近隣市では週7回までの配食サービスを行っていることを確認している。高齢者の安否確認と食の確保が重要であると認識しているが、移動支援・買い物支援の在り方を考慮する必要がある、どのようにサービスを拡充するかを慎重に検討する必要がある。</p>
136	ごみの戸別収集事業の推進	ごみ減量推進課	<p>新規で申請があった人に対し、調査及び審査を行い、支援が必要となる人のごみの戸別収集を行う。また、これまでに申請があった人で収集要件を満たす人に対しても、引き続きごみの戸別収集を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集対象者 延べ60人 	<p>平成30年度までは申請者が20人前後、収集実施決定者は15人前後であったが、ごみの戸別収集事業の認知度が上がったことや、家族、近所付き合いの希薄化等により、令和元年度はともに10人程増加している。一度決定がされると、入院・施設入所・死亡等で収集廃止とならない限り、戸別収集の対象者は増え続けていく一方である。そのため、高齢化社会の中で支援が必要となる人全てにサービスを行おうとすると、収集員の増員や収集体制の見直しを行う必要が出てくる。しかし、今後も事業を継続し、支援が必要な人へのサービスを提供する。</p>
②福祉サービスの需要の把握に努めるとともに、利用者からのニーズの情報を提供することで、事業者の参入や人材の確保に努めます。	福祉サービスの需要の把握と、サービスニーズの情報提供	福祉総務課	<p>障害福祉計画・障害児福祉計画の策定年度であるため、懇話会を開催し障害福祉サービスの円滑な提供に資する計画を策定する。また、今期の計画策定では、サービス利用者及び事業者に向けてのアンケート調査を行い、サービスを受ける側、提供する側のニーズをより詳細に把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定 ・懇話会の開催 3回 ・アンケートの実施 障害児・者 1,000人 事業所 91か所 	<p>サービスニーズの情報提供は行っているが、事業者にとって職員の確保が困難な状況が続いており、参入が進んでいない。サービスを提供する側のニーズの把握についての検討が必要である。</p>
		長寿課	<p>利用者のニーズへの対応、福祉サービスの量と質を踏まえ、第8期計画を策定する。</p> <p>介護サービス事業所に対して実地指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導件数 35事業所 	<p>要支援・要介護認定者の増加による介護・医療費の増加や認知症高齢者の増加、在宅医療ニーズの増大、家族介護者の負担増等様々な課題も生じており、制度の持続可能性を確保しつつ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する必要がある。サービスの充実と保険料の増加は関連性があるため、その適正なバランスを図る必要がある。</p>
	福祉サービス従事者の雇用対策の推進	福祉総務課	<p>障害福祉サービス事業所の担当者会議を実施することで、支援員の技術向上とそれに伴う職場環境の改善を図り、雇用が促進されることを目指す。</p> <p>重症心身障害児・者及び強度行動障害者にサービス提供をした事業者に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業所の担当者会議 19回 ・補助対象事業者 5事業者 	<p>障害福祉サービス事業所において、人員が不足しているために十分な運営ができていない事業所がある。そのため、市内事業所間の連携会議等を行い、従業者の技術向上による職場環境の改善を目指す。</p> <p>必要に応じて福祉サービス事業者への支援を検討する。</p>

	番号	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
	140	長寿課	主任介護支援専門員研修費補助金制度の活用の促進する。 8期計画の策定において介護人材の確保・育成策の拡充を検討する。 ・主任介護支援専門員研修補助件数 24事業所	介護職員の不足等により、廃止する事業所がでてきていることが課題となっている。介護職員の負担軽減を図るための介護ロボット・ICT導入や、資格取得に係る補助制度の拡充を含め、介護人材の確保・育成策の拡充を検討する。
	141	商工業振興課	高齢者、障害のある人、母子家庭の母等の就職困難者の雇用機会の増大を図るため、国から特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の支給決定を受けた市内の事業者に対して補助金を交付する。 ・交付件数 2件	本補助制度の制定時に見込んでいた申請件数よりも大幅に申請数が少なく、今後積極的にPRをする必要がある。
③福祉サービスの質を確保し、利用者が適切なサービスの選択ができるよう、事業者への助言・指導・支援を行います。	142	指定管理施設のモニタリング 福祉総務課	サービスニーズ等の情報をモニタリング結果として公表する。 利用者からの苦情や事故報告があった場合には、指導及び対応を速やかに行う。 ・モニタリング情報公開 1回	事業所へ入る苦情や事故については、各事業所からの報告待ちの状態となっているため、定期的に確認する方法を検討する必要がある。
	143	長寿課	指定管理者毎にモニタリングシート又は実績評価シートを作成し、適切なサービスが実施されているかを確認し、随時指導、助言を行う。 ・利用者アンケートの結果 各施設の良い（満足）の割合 45%以上	利用者ニーズが多様化しており、個々の要望に全て対応することは難しい状況であるが、数の多いもの及び緊急的なものから採用し改善を図っていく。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①介護保険及び障害福祉サービス事業者としての各種サービスを実施します。	144	地域包括支援センター	生活支援課	中央地域包括支援センターを適切に運営する。	多様化した利用者のニーズに対し柔軟に対応するため、委託元である長寿課と情報共有・課題共有を行う。
	145	介護保険及び障害福祉サービス事業	施設福祉課	老朽化が顕著な施設については建て替えを含めた検討を行い、それぞれの特性に合わせたサービスの実現のため、設備の見直しや職員の雇用及び必要な研修への参加等、ハード面、ソフト面の改善について積極的に実施する。 特に、すぎな作業所の改築のため、定期的に市担当課と打合せを重ね、建物構造やサービス内容等を具体化する。 ・検討会の開催及び施設状況調査の実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響で未定 ・すぎな作業所 定期的な打合せを実施予定	施設の老朽化や構造上の問題から、必要とされる個別対応に困難が生じている。施設の建て替えや設備の見直しを行い、個々の特性に応じたサービスを提供できるようにする。また、施設職員の充足と専門性のスキルアップに努め、必要とされるサービスを提供する。

	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
	146	居宅介護支援事業所 訪問介護事業所	生活支援課	居宅介護支援事業所は、様々なニーズに応じた相談援助、適正なケアプラン作成を行う。 24時間連絡体制を整え、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保する。 介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施する。 訪問介護事業所は、ケース会議を基本的に月に1回行い情報共有を図るとともに、ヘルパーに対しケアの質を高めるための研修を年間計画により実施する。	居宅介護支援事業所は、24時間連絡体制の確保等により、利用者ニーズの把握に努め、的確なケアマネジメントを行う。 訪問介護事業所は、ヘルパーの高齢化及び人材不足に伴い、身体介護、移動支援等の対応が厳しくなっている現状があり、また、ヘルパーの高齢化により、新しい介護技術・知識の習得が難しいことが課題となっている。 今後は、在籍ヘルパーのスキルアップを図るとともに適切なサービス提供を行うための人材確保に努める。
②職員の教育体制を整え、専門職としてのスキルアップから福祉サービスの充実を目指します。	147	研修受講によるスキルアップ	総務課	県社会福祉協議会や各種団体が開催する専門性の高い研修を受講するなど、教育体制を整える。 ・研修検討会開催 1回	人事異動で所持資格から離れた業務を行うことで、継続的に専門的な経験を積むことができなかつたり、ブランクが空くことで業務の充実が図れない事例が発生している。
③地域やボランティア団体との関わりから、地域のニーズ把握に努め、市へつながります。	148	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	市ボランティア連絡協議会との連携を通して、ボランティア団体のニーズや課題を吸い上げ、必要に応じて市と協議し、具体的な支援を検討、実施する。 ・ボランティア連絡協議会との打合せ回数 12回	市ボランティア連絡協議会との定期的な打合せを通して、市内のボランティア団体の状況を確認できる体制であるため、今後も継続性をもって良好な関係を維持する。
④事業の周知に努め、必要な人に必要な福祉サービスが利用されるよう推進します。	149	地域包括支援センター	生活支援課	サロン、いきいきクラブに出向き地域包括支援センターの周知や介護保険サービスの説明を行う。 包括だよりを発行して、周知に努める。 民生委員・児童委員に対する研修の実施や出前講座を開催する。	高齢者サロンやいきいきクラブは団体数や所属者数が減少しており、当事者に広く周知する機会が減っていく可能性があるため、周知の手段や対象を検討する。
	150	訪問介護事業所	生活支援課	原則として月に1回以上ケース会議を行い、情報共有を図るとともに、ケアの質を高めるための研修を年間計画により実施する。	ヘルパーの高齢化に伴い、身体介護、移動支援等の対応が厳しくなっている。 人材が不足しているため、随時求人しているが、資格取得をする人が少ないことなどから応募がほとんどない状況である。 また、在籍しているヘルパーは経験豊富なものの高齢化のため、新しい介護技術・知識の習得が難しいことが課題となっていることから、新たな人材確保に努める。
	151	居宅介護支援事業所	生活支援課	様々なニーズに応じた相談援助と適正なケアプラン作成を行う。 24時間連絡体制を整え、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保する。 介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施する。	24時間連絡体制を維持するとともに、利用者ニーズに応じた適正なケアプランを提供する。

施策の方向3 誰もが住みやすい都市環境づくりの推進

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①建築物、道路などの公共施設の整備や改修にあたっては、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進するとともに、民間施設に対してもユニバーサルデザインやバリアフリー化に関する啓発活動を行うことで、誰もが安全に暮らせる環境づくりを推進します。	152	ユニバーサルデザインを踏まえた公共施設等の整備、バリアフリー化の推進	福祉総務課	障害福祉施設の老朽化に伴う不具合について、利用者の安全と利便性の向上のための修繕を行う。	障害福祉施設について、施設の長寿命化に加えて、さらなる利便性の向上に向けたユニバーサルデザインやバリアフリーについての対応を検討する。
	153		生活福祉課	刈谷保護区更生保護サポートセンターの老朽化に伴う不具合について、利用者の安全と利便性の向上のため必要に応じて修繕を実施する。	刈谷保護区更生保護サポートセンターについて、施設の長寿命化に加えて、さらなる利便性の向上に向けたユニバーサルデザインやバリアフリーについての対応を検討する。
	154		子ども課	東刈谷保育園大規模改造工事実施設計委託において、ユニバーサルデザインに基づいた設計を行う。また、慈友保育園大規模改造工事及び住吉幼稚園移転新築工事において、ユニバーサルデザインに基づいた工事を行う。 ・設計 1件 ・工事 2件	段差解消や多目的トイレの整備など、ユニバーサルデザインを考慮した工事及びその設計を行う。
	155	安全な歩行空間の整備	道路建設課	刈谷駅周辺の重点整備地区における生活関連経路（基幹軸）のうち（都）刈谷環状線南側歩道（177m）の整備を行う。 ・整備率（整備延長÷計画延長） 81.5%	整備完了までに時間を要するが、今後も整備率を高めていく。
	156	わかりやすいサインの研究	都市交通課	刈谷駅南北連絡通路のサインの検討を行う。	バリアフリー基本構想の改定の際、意向調査において、施設案内が分かりにくい等の意見があったため、刈谷駅周辺におけるサインの見やすさと分かりやすさの向上を目指す。
	157	民間施設に対するユニバーサルデザインやバリアフリー化に関する普及・啓発	建築課	商工会議所へ補助制度案内とチラシの設置を行う。 市内の店舗や診療所等への補助案内も継続して実施する。 ・バリアフリー改修費補助申請 3件	バリアフリー改修費補助制度の認知度が低いため、毎年継続的に補助申請が確保できるよう周知徹底を図る必要がある。広報誌等による周知だけでなく、対象施設への直接的な啓発も行っていく。
②車を使用しない人や自動車免許返納者の移動手段の確保、買い物難民対策、障害のある人などの社会参加、高齢者の外出支援を促進する観点から、公共施設連絡バス「かりまる」の利用促進及び新たな交通手段の検討を含め、利便性の向上に努めます。	158	高齢者や障害のある人に対する移動支援	福祉総務課 長寿課	高齢者・障害のある人の移動支援について、民間企業のノウハウを生かし、事業の立上げ準備を行う。	高齢化に伴い、移動が困難な高齢者の外出支援及び買い物支援の需要が増えている。
	159	公共施設連絡バスの運行	都市交通課	乗り継ぎ等の利便性を鑑みた時刻の見直しを検討する。 ・バス待合所の改善 ・バス停時刻表の照明設置 16か所 ・バスロケーションシステムモニター設置 2か所 ・バス利用者 712,942人	複数の交通手段をつなぐための交通結節点を整備することで、乗り継ぎの利便性（場所・時間・情報）の向上を図る。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
③高齢者や障害のある人などの生活や住宅に配慮を要する人の住まいを確保するため、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度（住宅セーフティネット制度）を活用し、賃貸人に対する普及啓発、入居者に対する情報を提供します。	160	住宅セーフティネット制度の周知	まちづくり推進課	住宅セーフティネット制度に関する情報収集を行う。	住宅セーフティネット制度が周知されていないため、県居住支援協議会に出席の上、他市等の取組状況を収集し、関係課等と情報共有を図る。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①バリアフリーやユニバーサルデザインの理念について啓発活動を行います。	161	福祉・健康フェスティバル 福祉教育指定校研修会	事業推進課	福祉・健康フェスティバル、福祉教育指定校研修会において、福祉教育を行っている学生に向け、バリアフリーやユニバーサルデザインについての理念を、留意点として啓発する。	年によっては、福祉指定校研修会でバリアフリー等についての内容を希望されないことがある。
②車椅子移送車の貸出事業から、高齢者、障害のある人の社会参加を支援します。	162	車椅子移送車貸出	事業推進課	これまでどおりの貸出サービスを継続しつつ、対象外の利用がないかを判別する方法を検討する。 また、安全な車両を市民に貸し出すために点検を重点的に行い、助成金等の機会があれば買替えの検討も積極的に行う。 貸出し時に十分な聞き取りを行い、福祉課題が認められる時には、必要に応じて助言やコーディネートを行う。	車椅子移送車の貸出しを通して、車椅子を使用する高齢者や障害のある人の社会参加の一助になっている。 現状では車椅子使用者が使用しているかの確認は取れておらず、必要な人が必要な時に使用できていない可能性がある。
③移動支援をはじめ、生活に関わるボランティア等を発掘していきます。	163	ボランティアガイド活動事業	事業推進課	障害者等の生活に関わるボランティアの発掘のため、社協だよりで全戸に広報を行う。 社協だより掲載回数 1回	ガイドボランティアの存在を知っている市民が多くない。また、ボランティアの高齢化により、利用希望者のみが増えることはボランティアにとって負担になると考えられる。 車等での移動支援に対してリスクを感じる人は、ボランティア団体への新規加入に高い壁があると考える。

施策の方向4 権利擁護の推進

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①地域における権利擁護の支援を推進するため、法律・福祉・医療の専門職団体や関係機関などが連携するネットワークを構築します。（成年後見制度利用促進計画）	164	連携するネットワークの構築	福祉総務課 長寿課	成年後見人等のマッチング機能や選任された成年後見人等の支援について、引続き刈谷市成年後見支援センターとともに専門職団体や関係機関との連携のあり方について検討する。	成年後見人等のマッチング機能や選任された成年後見人等の見守り、相談等の支援を行う際に必要となる専門職団体や関係機関との連携の方法を検討する必要がある。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
②法律・福祉などの専門的な支援や関係機関からの円滑な協力を得て、地域における連携・対応強化の推進役を担う中核機関を整備します。（成年後見制度利用促進計画）	165	中核機関の整備	福祉総務課 長寿課	刈谷市成年後見支援センターの活用を含め、中核機関の機能の整備について検討する。	地域連携ネットワーク構築のため、支援体制の整備について専門職団体や関係機関の協力を得るために、その方向性を決める必要がある。また、中核機関の整備に向けて、必要な知識・経験を持つ職員の人材・人員を配置する。
	166	成年後見制度の利用促進	福祉総務課	刈谷市成年後見センターにおいて、成年後見制度の普及・啓発、相談、手続支援等を行う。 市民だよりに成年後見制度について掲載する。 請求に基づき、市長が後見開始の審判の請求を行う場合等の手数料及び低所得の被後見人等に係る後見人等の報酬を助成する。 ・講座 1回 ・専門相談会 2回 ・市民だよりへの掲載 1回	相談件数、市長申立ての利用件数ともに、ここ数年横ばいとなっているが、支援を必要としている人に対し、適切に支援ができていないかどうが見極める必要がある。また、継続的かつ効果的な啓発の方法を検討する。 市長が後見開始の審判の請求を行う場合等の手数料及び費用補助が必要な被後見人等に係る後見人等の報酬を助成する。
③中核機関を中心に、成年後見制度の周知・啓発と相談機能の強化を図り、成年後見制度の利用を促進します。（成年後見制度利用促進計画）	167		長寿課	ハートページや市ホームページ、地域包括支援センター等で成年後見制度について周知を図る。	認知症の方や身寄りのない方等必要な方が利用できるよう成年後見制度の周知を行っているが、実際の利用者は少ない。
	168	障害者虐待防止センターの運営	福祉総務課	障害者虐待防止センターにおいて、常に通報に対応できる体制をとるとともに、緊急かつ一時的に保護を要する障害者を受け入れる居室を確保し、通報に対して迅速に対応できる体制を整える。 ・緊急一時保護居室確保数 2室	障害のある人への虐待案件が複数同時に発生した場合の対応について、検討する必要がある。
④高齢者、子ども、障害者虐待に関する通報・告発などに係る体制を整備します。	169	高齢者虐待対応マニュアルの共有	長寿課	高齢者虐待への対応をより強化するため、地域包括支援センターの増設を機に、マニュアルを改訂する。	高齢者や児童虐待が社会的な問題になる中、高齢者虐待の相談、報告が当事者、警察、地域包括支援センター等関係機関から挙がってきており、未然防止、早期発見等迅速な対応が求められている。
	170	要保護者対策地域協議会の開催	子育て推進課	要保護者対策地域協議会にて代表者会議、研修会等を開催し、関係機関と連携を図るとともに、要保護児童等に対する適切な支援を行う。 ・代表者会議 1回 ・研修会 2回	要保護児童等の早期発見のため、相談しやすい体制づくりが必要である。
⑤ひとり暮らしの高齢者などが医療機関への入院や介護施設などへの入居をする際、必要な身元保証人を手配するなどの支援を行う身元保証制度を推進します。	171	高齢者の身元保証制度の推進	長寿課	成年後見制度と身元保証制度について説明し、相談者に合った制度利用ができるよう支援する。	本人契約であるため、本人に契約能力がない場合は利用することができない。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の利用に関する相談や手続き支援を行うとともに、成年後見制度の普及と啓発に努めます。（成年後見制度利用促進計画）	172	成年後見支援センター	生活支援課	認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利を擁護する成年後見支援センターを運営し、制度利用に関する相談や手続き支援を行うとともに、成年後見制度の普及と啓発に努める。 ・相談及び申立手続き支援 ・制度及びセンターの啓発活動の実施 ・運営委員会の開催 2回	制度利用により解決されない相談が多い。申立手続きに時間を要するため、制度利用に結びつかないことがある。
②認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人等で日常生活の判断に不安のある人の福祉サービスの利用手続き、日常的金銭管理、書類等の管理を手伝います。（成年後見制度利用促進計画）	173	日常生活自立支援事業	生活支援課	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで日常生活の判断に不安のある人の福祉サービスの利用手続き、日常的金銭管理、書類管理等、日常生活に関する相談や支援を行うとともに、日常生活自立支援事業の普及と啓発に努める。 ・相談及び書類など管理の支援 ・事業に関する啓発活動の実施 勉強会等の実施 2回	福祉サービス利用援助が本事業の主目的だが、日常的金銭管理及び書類管理等を目的とする依頼が多い。契約時には判断能力があっても、年数を経るごとに徐々に判断能力が低下し本事業だけでは支えられなくなっている利用者を、今後適切な機関につなげていくための検討を行う。

施策の方向5 地域の防災・防犯活動の推進

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①災害時に備え、多様な個人が防災活動に参加できるような環境の整備や、NPO法人、ボランティア団体、学校など防災関係団体とのネットワーク化の促進などにより、自主防災会の活動を支援します。	174	自主防災会の活動支援	危機管理課	自治会や自主防災会等からの相談に応じ、必要な助言をする。	自治会や自主防災会等に対し、多様な個人・団体が地域の防災活動に参加することを推奨するとともに、事例を紹介する等して全体の取組を促進する。
②避難支援体制の構築に活用するため、高齢者や障害のある人など、災害時の避難に特に配慮を要する人（避難行動要支援者）の名簿を作成し、消防署、警察署、民生委員・児童委員及び自主防災会などの避難支援等関係者にあらかじめ提供します。	175	避難行動要支援者名簿の作成・提供	危機管理課 福祉総務課 長寿課	令和元年度の調査以降に要支援者となった人等に対し避難行動要支援者調査を実施し、名簿を更新・提供する。 ・名簿の同意者数 障害のある人 1,370人 高齢者 2,650人	今後も継続して名簿の更新・提供を行う。また、対象者のうち1割強が未回答であるため、調査票をより分かりやすくする工夫や、制度の周知を行うことで返信率の向上を図る。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
③避難行動要支援者に対して実効性のある避難支援などがなされるよう、関係機関との連携により、個別計画の策定を進めます。	176	避難行動要支援者の個別計画の策定促進	危機管理課 福祉総務課 長寿課	災害が発生した場合に各地区において支援体制がとれるよう、個別計画の策定促進に向けて調査・研究を行う。	自治会や自主防災会の協力に依るところが大きいと、今後も避難行動要支援者に対する支援の必要性を周知し、啓発する。 個別計画が必要な方を把握する必要がある。 その他の関係機関等に対しても、計画の策定、避難支援等に関して協力を求め、取組全体を促進する。
④高齢者や障害のある人などが災害から身を守るために必要なことを学ぶための研修や、自治会や自主防災会などの防災関係者が高齢者や障害のある人などへの理解を進めるための研修などを開催します。	177	防災・福祉に関する相互研修等の実施	危機管理課	障害のある人や高齢者への研修等の内容を検討する。	当事者等の求めに応じ、高齢者や障害のある人等への防災研修を実施する。
	178		福祉総務課 長寿課	障害のある人や高齢者への効果的な周知・啓発の方法を検討する。	障害のある人や高齢者への効果的な周知・啓発の方法を検討するとともに、防災関係者への研修等において、要支援者への関わり方等に関する内容の充実を図る。
⑤地域における防災意識の高揚と災害時の円滑かつ効果的な救援・救助活動のため、防災リーダーや災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催	179	防災リーダー養成講座、災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催	危機管理課	社会福祉協議会と協力し、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催する。 ※防災リーダー養成講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・災害ボランティアコーディネーター養成講座 修了者数 475人 登録者数 200人	今後も防災リーダー養成講座及び災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催を続けて、登録者数を増やす。
⑥災害時に高齢者や障害のある人などへの支援を的確に行うため、避難所や福祉避難所の資機材などの充実を図ります。	180	避難所や福祉避難所の資機材の整備等	危機管理課 福祉総務課 長寿課	福祉避難所に追加で整備する物品を選定し、購入のための予算の確保に努める。	多様な特性が存在し、市の備蓄により全ての需要を満たすことはできない。 緊急度、重要度を考慮し、備蓄する資機材を選定する必要がある。
	181		福祉総務課	刈谷市障害者自立支援協議会に新たに防災部会を設置し、福祉避難所に関する事前準備や設置・運営体制の見直しに向けて協議する。 ・防災部会の開催回数 3回	令和元年度に社会福祉協議会が実施した福祉避難所開設訓練で見えてきた課題の解決をはじめ、より実践的な想定に基づき、協定、マニュアル、備蓄品等の事前準備を見直す必要や、改めて潜在的なニーズを把握し、新たな福祉避難所の指定を進める必要がある。
⑦災害時に高齢者や障害のある人などの状況を早期に把握し、適切な支援を実施できるよう、市社会福祉協議会、福祉事業所、医療機関、NPO法人、ボランティア団体、民生委員・児童委員、自治会、自主防災会などとの連携を強化し、支援体制の充実を図ります。	182	関係機関との連携強化	危機管理課 福祉総務課 長寿課	関係機関と課題を共有し、支援体制を検討する。	高齢者や障害のある人等の特性に応じて、どのような支援が必要となるか、関係機関等と協議する。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
⑥地域における防犯パトロールなどの活動を支援するとともに、誰もが実践可能な防犯活動を日常生活の中に加える取組を推進します。	183	地域安全パトロール隊の活動支援	くらし安心課	パトロール時に使用する帽子やベスト等の装備品の支給や、ボランティア保険への加入、青色防犯パトロール車両の貸出等、各地区パトロール隊の活動支援を行う。 ・刈谷市地域安全パトロール隊総隊員数 2,250人	パトロール隊の隊員数が確保され、継続的に地域の防犯活動ができるよう、装備品の支給等の必要な支援を行う。
	184	防犯活動の普及・促進	くらし安心課	市民だより、ホームページ等で活動について周知を行うとともに、警察署と連携し啓発を実施する。 ・犯罪や事故への不安がなく安心して外出できると思う市民の割合 63.0%	日常生活の中で防犯活動を実践する、プラス防犯の取組を広報・啓発し、地域の見守り活動等の強化を図る。
	185	スクールガードによる見守り活動の支援	学校教育課	登下校時の通学路の巡回、校外学習における交通安全支援、学校・地域安全についての情報収集と情報提供、緊急事態発生時の巡回指導、不審者情報の把握等の活動を行う。 ・児童生徒の交通事故 20件 ・不審者情報 8件	交差点で一時停止して安全確認する意識が低い子どもがいる。また、子どもを狙った盗撮が発生している。今後も、スクールガードによる見守り活動と危険箇所や危険な状況についての啓発活動を行っていく。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課口	令和2年度計画	現状の課題・今後の方向性
①防災に関わるボランティアを育成支援します。	186	災害ボランティアコーディネーター養成事業	事業推進課	災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、災害、防災の知識を有したボランティアの育成支援に努める。 日時 9月10日（木）10時～16時 場所 市民ボランティア活動センター ・受講生 25人	災害ボランティアコーディネーターを養成して登録者数が増加しているが、コーディネーターの登録人数の目標が定まっていない。 養成したコーディネーターのフォローアップ講座の場を設けることで災害時に活躍できる人材を養成する。
②福祉避難所、災害ボランティアセンターの開設訓練を実施し、地域へ周知を図り、災害に備えます。	187	福祉防災連絡会議（仮称）の開催	総務課	職員の意識を高めるため、災害ボランティアセンター開設訓練を実施し、防災体制を整える。 ・災害ボランティアセンター開設訓練 1回	災害について、関係者間での情報共有がまだ少ない。
③サロン活動等を通して、防災や防犯について考える機会づくりを推進します。	188	地域支援活動	生活支援課	防災や防犯について学びたい団体等があれば関係機関と連携をとり支援する。	各地区の情報交換の場でもある地区社会福祉協議会で活動を報告し共有することで、幅広い地域で防災・防犯へ興味を持ってもらう。
④市との協定等に基づき、災害ボランティアセンター等を運営します。	189	災害ボランティアコーディネーター養成事業	事業推進課	従来の連絡会議に加え、災害ボランティアセンター、福祉避難所などそれぞれの運営についてより具体的に話し合うプロジェクトを随時進める。 新しい生活様式に則した実施方法を市、ボランティアと検討し実施する。	これまでも年1回、災害ボランティアセンターに係る関係者の連絡会議は行ってきたが、それぞれの立ち位置の確認などに重点が置かれ、具体的な内容について話し合うことができていない。